

代替注水ポンプの設置について

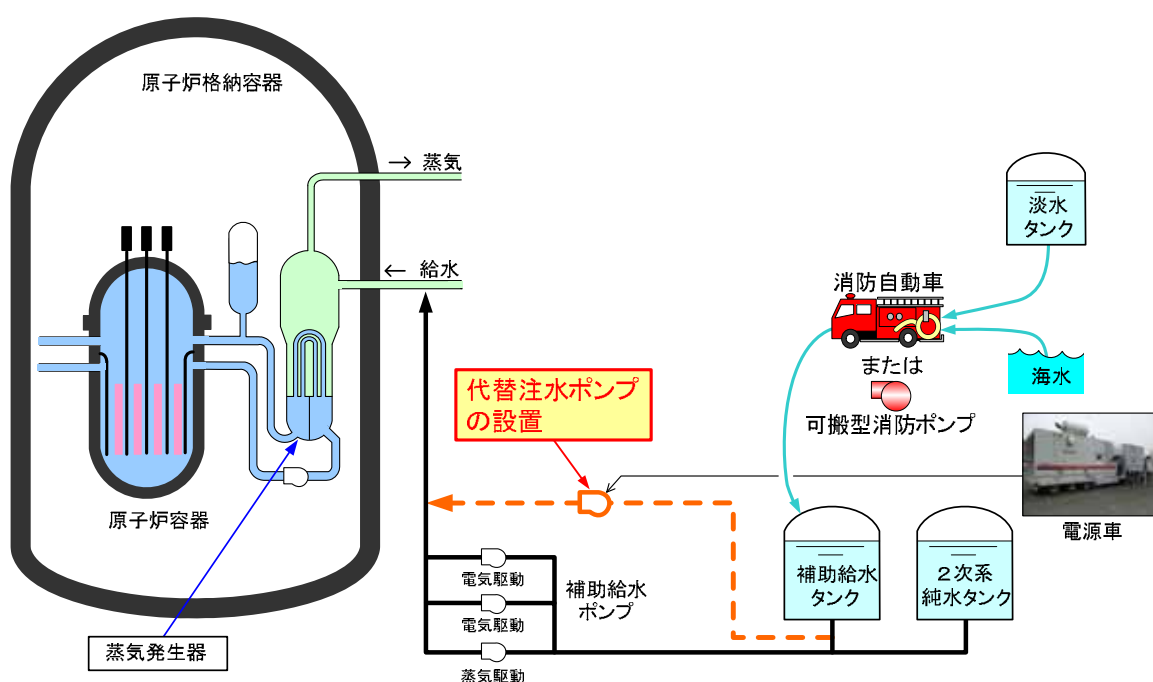
1. 概要

(1) 目的

- ・蒸気発生器への注水設備は、既設の蒸気駆動(1台)および電気駆動(2台)の補助給水ポンプを有している。また、蒸気発生器が十分に減圧されれば、消防自動車による注水も可能である。
- ・補助給水ポンプが使用できなくなった場合に、蒸気発生器が十分に減圧されていない状態でも、代替手段による注水が可能となるように、吐出圧力の高いポンプ(代替注水ポンプ)を設置し、代替注水機能を強化する。

(2) 基本仕様

- ・本設の補助給水ポンプと同様に、補助給水タンクを水源とし蒸気発生器に給水する。ポンプは電気駆動とし、電源車から給電する。
- ・ポンプの吐出圧力は、既設のポンプ(電気駆動)と同程度とする。



2. スケジュール

(3号機)

実施事項	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
代替注水ポンプの設置	—				